

新型コロナウイルス感染症の 令和6年4月以降の 医療提供体制及び公費支援等について

1 医療提供体制

- (1) 外来
- (2) 入院
- (3) 入院調整

2 公費支援の取扱い

3 新型コロナワクチン接種

1 (1) 医療提供体制 (外来)

令和5年10月1日～令和6年3月31日

発熱外来

外来対応医療機関の指定
及び
県ホームページで公表

3月末をもって終了

受診相談

受診情報センター (24時間)

令和6年4月1日～

広く一般的な医療機関で
新型コロナの診療に対応する
通常 of 体制に移行

救急車を呼ぶか迷うとき

看護師等の救急相談 (夜間休日)

おとな救急電話相談 # 7 1 1 9

こども夜間安心コール # 8 0 0 0

1 (2) 医療提供体制 (入院)

令和5年10月1日～令和6年3月31日

令和6年4月1日～

確保病床

段階	在院者数	医療機関数	即応病床数
段階0	～216人	—	—
感染拡大局面 段階Ⅰ	217人～	21病院	27床
段階Ⅱ	326人～	35病院	108床
段階Ⅲ	522人～	35病院	143床

- ・対象を重症・中等症Ⅱ等かつ感染拡大局面に重点化
- ・確保病床によらない形での入院受入を一層促進

3月末をもって終了

確保病床によらない形で
入院患者を受け入れる
通常^の体制に移行
病床確保料は終了

1 (3) 医療提供体制 (入院調整)

令和5年10月1日～令和6年3月31日

令和6年4月1日～

入院調整

原則、医療機関同士による
入院先の決定

3月末をもって終了

引き続き
医療機関同士による
入院先の決定

行政による支援

- ・G-MISの運用
- ・医療機関情報センターの運営
- ・入院調整困難時のサポート

終了

2 公費支援の取扱い

令和5年10月1日～令和6年3月31日

治療薬

医療費の自己負担割合に
応じて段階的に設定

1割の方：3,000円

2割の方：6,000円

3割の方：9,000円

3月末をもって終了

入院医療費

高額療養費制度の
自己負担限度額から
最大1万円の減額

令和6年4月1日～

他の疾患と同様に
医療保険の自己負担割合に
応じて負担

高額療養費制度の適用により、
所得に応じて一定額以上の
負担が生じない取扱い

3 新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年9月20日～令和6年3月31日
(令和5年秋開始接種)

位置づけ	特例臨時接種
対象者	初回接種を終えた生後6か月以上の方
接種回数	期間中に1回
接種費用	全額公費負担
使用ワクチン	オミクロン株 (XBB.1.5) 対応1価ワクチン等

3月末をもって終了

令和6年4月1日～

定期接種
①65歳以上の方 ②60～64歳の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者等 (季節性インフルエンザと同じ)
年1回 (秋冬)
原則として自己負担が発生
国が毎年選択

※上記対象者以外の方は、任意接種として、時期を問わず自費で接種可能